資料No.3



美浜、大飯、高浜発電所の 運転状況等について

2025年11月25日

1. 発電所の運転・定期検査の状況

... 2 ~

2. 主な許認可審査状況

4 ~ 5

3. 今後の安全確保に向けた取組み

.... 6 ~ 11

2

1. 発電所の運転・定期検査の状況

発電所の運転・定期検査の状況

○現在、高浜1号機が第29回定期検査中、その他プラント6基が運転中

※定期検査:解列~並列

※下段:設備利用率(計画値)

▼:実績

発電所	2024年度	2025年度 3	見時点	2026	年度
美浜 3号機	·	第28回 定期検査		6月 9月 第29回 定期検査	
	85.0% ※1:海水管からの漏え 原子炉停止 ※1:海水管からの漏えの 原子炉停止	いに伴う 85.3% 6/1解列▼ ▼8/16i		7 5.	6 % 10月 12月
大飯 3号機	[第20回定期検査]	第21回 定期検査	עיפט		第22回 定期検査
	100.6%	77.3%		76.	2 %
大飯 4号機	12/14解列▼ ▼2/2 第20回 定期検査	2亚列	2月 第2 定期		
	82.4%	88.4%		82.	
高浜 1号機	6/2解列▼ ▼8/28並列 第28回 定期検査	9/6解列▼ 第29 定期/			12月 第30回 定期検査
	79.2%	76.0%		72.	0 %
高浜 2号機	11/6解列▼ ▼2/10 第28回 定期検査	並列		6月 29回 操査	
	76.5%	81.9%		78.	
高浜 3号機		▼6/4並列 第27回 E期検査		4月 第28回 (蒸 定期検査	11月 気発生器 取替
	94.7%	83.2%		41.	
高浜 (4号機	▼4/26並列 (——[第25回定期検査]	6/18解列 ▼ ▼1 第26回 定期検査	0/19並列		10月 第27回 (蒸気発生器) 定期検査 取替
	98.0%	72.8%		56.	1 %

4

2. 主な許認可審査状況

主な許認可審査状況

○原子炉設置変更許可

●:原子炉設置変更許可申請 ▼:審査会合 ★:許可

				●:原子炉設置変更許可申請 ▼:審査会合 ★:許可_
発電所	号機	件名	2024年	2025年
美浜	3	使用済燃料 乾式貯蔵施設設置	7/12 10/8 •	3/27 4/24 6/26 7/4 7/29 8/8 10/29 ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ★ 5/30 9/3 補正申請 補正申請
大飯	3,4	使用済燃料 乾式貯蔵施設設置	7/12 10/8 ■	3/27 4/24 7/29 9/2 10/2 ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ 6/13 補正申請
高浜	1,2, 3,4	使用済燃料 乾式貯蔵施設設置 (第二期)		6/13 7/29 9/2 10/2
美浜	3	圧縮処理装置設置		7/28 9/30 ●

3. 今後の安全確保に向けた取組み

くこれまでの経緯>

- 第106回専門委員会(2024年5月)において、震災以前からのトラブル件数の推移・分析結果を説明。今後も定期的にトラブル分析を実施するようご意見を頂いた。【 8 】
- 第109回専門委員会(2025年6月)では、至近で発生した3つのトラブルについて説明。背景として「はじめての作業」であることが挙げられ、現場のサポート体制などの充実についてご意見を頂いた。**9**

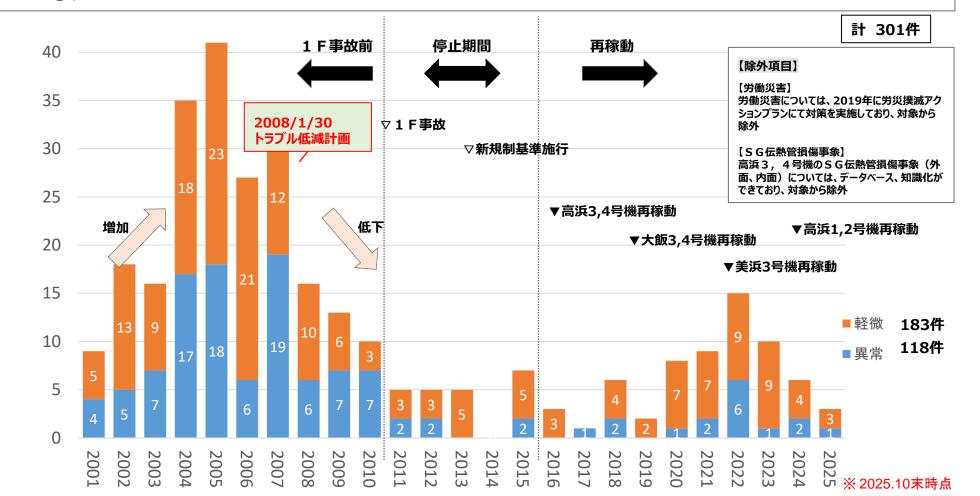
<今回の説明>

トラブル件数の推移

第106回 福井県原子力安全専門委員会資料 2024年5月17日 再掲※ ※2024年度、2025年度分追加

【トラブル件数の推移】(2001~2025年度)

- ✓ トラブルが増加(2004~2007年度)したことから、2008年1月に「トラブル低減計画」により対策を実施し、トラブル件数が低下した。
- ⇒ 1F事故前のトラブル件数は多い年で30~40件程度あったが、再稼動後は15件以下となっている。



至近のトラブル状況

トラブル件数としては低く推移しているものの、至近のトラブル事例では「はじめての作業」が背景要因として多いことが確認された。また、前回(第109回専門委員会)いただいた「現場のサポート体制の強化」などに関するご意見も踏まえ、はじめての作業に対する危機意識の向上およびサポートの充実を図ることとした。

く至近のトラブル>

	2/27 大飯3号機	4/30 高浜3号機	5/27 美浜3号機	7/21 高浜4号機 ほう酸タン
	排気筒モニタ指示上昇	キャビティ落水	炉内外核計装照合校正誤り	ク内足場解体作業時の転倒
概要	 ✓ ガスサンプリングラックの除却作業実施の際、定例の年次点検と同様と思いこみ、作業票、隔離明細書を発行せずに除却作業(ラック取外し)を実施した。 ✓ 隔離が不十分のまま、ガス分析を実施し、ガスが漏えい。 	✓ 燃料取替クレーンの養生作業中、作業エリア周辺に開口部があることに気づかず、キャビティに落下した。	✓ 炉内外核計装照合校正の 入力データ作成時に使用する 値の引用元を誤り、間違った データで校正を実施したため、 炉外核計装指示が低い値で 設定された。	✓ タンク内で足場解体作業中、 足場材(単管)を掴んで足 場床面から降りようした際に、 掴んだ単管が外れたことで体 勢が崩れ転倒した。
経験等	業務経験:約10年	業務経験:約4ヵ月	業務経験:約6ヵ月	業務経験:約3年
	当該作業: <mark>はじめて</mark>	当該作業: <mark>はじめて</mark>	当該作業: <mark>はじめて</mark>	当該作業: <u>経験あり</u>

はじめての作業への危機意識の向上およびサポートの充実が必要

はじめての作業への危機意識の向上、サポートの充実に向けた取り組み

2025年7月から発電所各課・係ごとに、はじめての作業の抽出を行い、抽出された作業に対してより 丁寧なフォローする習慣を構築することにより、危機意識を向上ならびにサポートの充実を図る。

<取り組み状況>

【STEP①】各個人のはじめての作業の抽出

各職場の実態に合わせて、はじめての作業を抽出する機会を設定

<抽出のタイミングの例>

- 毎日の朝ミーティング
- ・手順書読み合わせ(直営作業)など



【STEP②】作業前にフォローする習慣の構築

抽出されたはじめての作業に対して、より丁寧なフォローを行う習慣の構築

<フォローの例>

- ・ベテラン・先輩社員のより丁寧なフォロー (作業目的問いかけ、過去不具合事例アドバイスなど)
- ・手順書の注意点充実 など

<取組み例>

[STEP1]

翌日作業内容確認または当日朝ミーティング時にてはじめての作業の有無を確認

[STEP2]

上席者が作業手順書や技術伝承資料等を用いて**コミュニケーションを図り、理解度を確認**の上作業を実施。また、作業の難易度によっては当該作業経験者と共に作業に臨む

はじめての作業における双方向コミュニケーション時の観点(理解度確認)

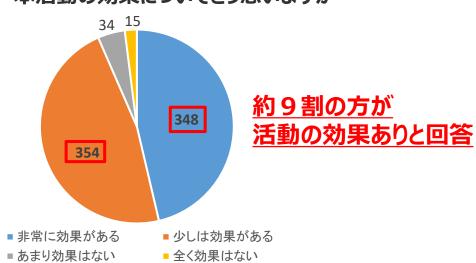
確認項目	担当者	上席者
当日作業に関する作業目的を理解しているか?		
当日作業に関する作業手順を理解しているか?		
現場の系統状態を理解しているか?		
作業に伴い必要となる隔離範囲を理解しているか?		
作業に伴い必要となる防保護具・養生を理解できているか?		
作業着手する上で必要となる書類は準備できているか? (隔離明細書、火気使用申請等)		

S

はじめての作業取り組み状況のアンケート結果(1ヶ月経過)

1ヶ月経過後にアンケートにて活動の効果を確認した結果、約9割が効果ありと回答、 約6割が危機意識(リスク感受性)が向上したと回答。 取組みの効果が高いことから、今後も、継続しトラブル未然防止に努めていく。

【美浜、大飯、高浜:約750名の方が対象】 本活動の効果についてどう思いますか



本活動により危機意識(リスク感受性)は向上しましたか



非常に効果がある・少しは効果があると回答した主な理由

- ▶ 未経験者の認識不足、誤認に気づけ安全性が高まる
- ▶ はじめての作業では自分の想定していない注意箇所がある可能性が高く、経験者からの助言により、不安解消(軽減)の効果があると考える
- ▶ 本活動ははじめて作業だけではなく、全ての作業に活用できる(普段から意識してフォローするようになった)
- ▶ ヒューマンエラー防止だけではなく、技術伝承にも繋がる
- ▶ この活動によって、「質問して当然といえる職場の雰囲気」「知らない・分からないと言いやすい雰囲気」「アドバイスをしやすい・受けやすい雰囲気」となったと感じる

あまり効果はない・全く効果はないと回答した主な理由

- ▶ 本活動をする前から初めての作業等については注意喚起をするようにしており、 改めて本取り組みでの効果を感じていない
- ▶ はじめての作業の有無を問わず、上席者や経験者からのフォローを受けやすい 職場環境がすでに構築されている

向上したと感じたと回答した主な理由

- ▶ 個人では、気づけていなかったリスクがアドバイスにより気づき危機意識の向上に つながった。また教える側もリスク意識を再確認できた
- > 3 Hの作業があることをチームで共有することで、**誰かがフォローしようとする**意 **識がチーム全体で高まった(作業によっては体制強化)**
- ▶ フォローする際に、相手が理解していない点を把握でき、アドバイスや注意すべきポイントがより明確になった

変わらない・分からないと回答した主な理由

- ▶ 本取組前から同様の助言等をしていた(受けていた)
- ▶ 不安が解消したとは思うが、危機意識が向上したとはあまり思えない。

参考資料

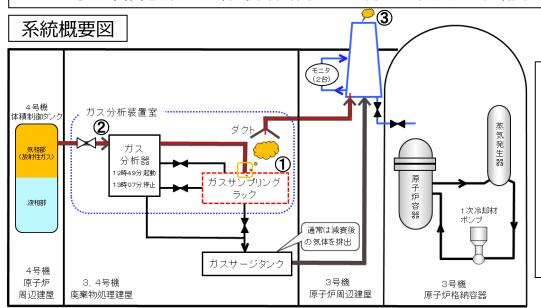
至近に発生したトラブルの概要(大飯3号機 排気筒ガスモニタの一時的な指示値の上昇)

<概要>

- 2月27日12時53分にプラント運転監視中の運転員が、排気筒ガスモニタの指示値が上昇(最大値:1,191cpm、通常 値:約480cpm) していることを確認
- 当日はガスサンプリングラック※1の取外し工事が行われており、指示値上昇時は当該ラックが取り外され、4号機の体積制御 タンク※2のガス分析が実施されていたことを確認 ※1:気体廃棄物として排気筒から排出する前に、放射能濃度確認のための試料を採取する装置

<原因>

- ※2:化学体積制御系の設備で、原子炉容器や配管内の一次冷却材の量を調整するためのタンク
- ラック取り外し時の隔離が不十分であった。
- 工事所管課役職者が作業計画書承認の際、運転員への隔離範囲調整を含めた連絡の確認を行わなかった。



発生時系列

①ガスサンプリングラックを取外し (配管開放端は袋にて 養生)

13

- ②体積制御タンク気相部のガスを分析するため、ガス分 析器※3起動弁を「閉 → 「開 |
- ③配管開放端の養生袋から放射性ガスが漏えいし、排 気筒から排出されたため、排気筒ガスモニタの指示値 が上昇

※3:気相部ガスに含まれる酸素・水素の濃度を測定する装置

く対策>

- 漏えい箇所と特定された開放端に閉止プラグを取り付け、当該箇所からの漏えいを防止
- 今回の事例および過去の放射性物質の排出に係る事例を題材に社内教育資料をまとめ、工事所管箇所を対象として、系 統隔離の重要性と放射性物質の計画外排出に至った場合の重大性を再認識させる研修を継続的に実施
- 放射性物質を含む設備の取替・改造工事において、工事所管筒所の役職者と担当者が一緒に作業計画書を確認すること を徹底

」至近に発生したトラブルの概要(高浜3号機 原子炉キャビティへの協力会社作業員の落水)

<概要>

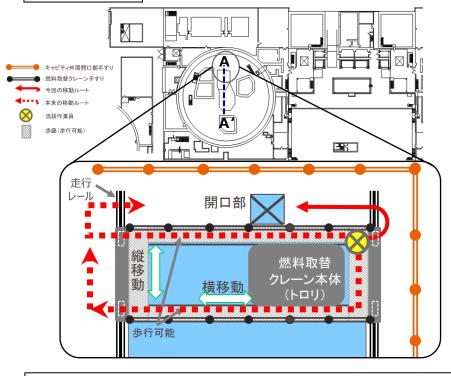
● 高浜発電所3号機(第27回定期検査中)において、4月30日20時23分頃、原子炉格納容器(管理区域内)の燃料取替クレーンの手すりに汚染拡大防止の養生を実施していた作業員が、床面の開口部に気付かず水張り中の原子炉キャビティ※1に落水

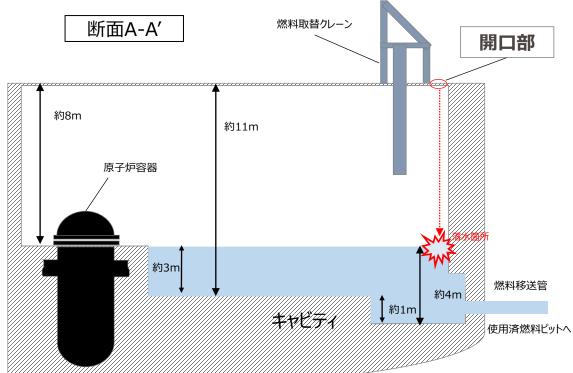
<原因>

※1:燃料取替え時に水を満たすことにより、燃料から放出される放射線を遮へいするために設置しているプール。 事象発生時は燃料装荷の準備のため、原子炉キャビティには深さ約4mの水が張られていた。

- 作業エリアに開口部があることを認識していなかった。
- 開口部に張られていたシートの下に床面があると思い込み、通行可能と判断したため。

事象概要図





14

<対策>

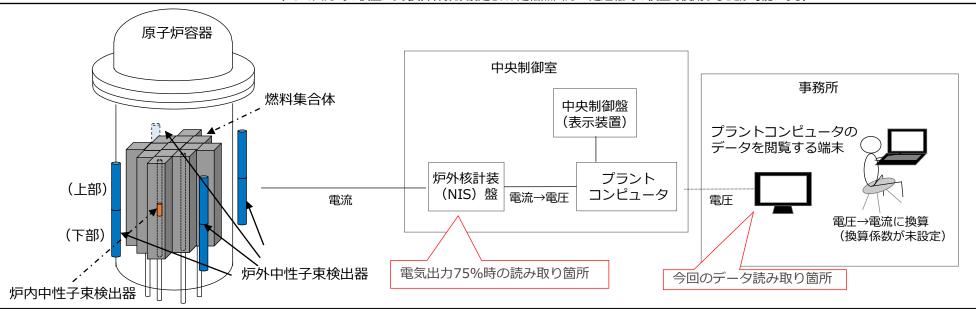
- 開口部へアクセスできないようにロープ等で通行規制を行うとともに、当該作業の開口部周辺に注意を促す表示を実施
- 作業計画書に開口部があることを明記し、不用意に近づかないよう作業員全員に周知

<概要>

- 第28回定期検査中において、出力上昇中(電気出力75%で保持中)のところ、運転員が5月26日21時頃に、炉外核計装(NIS)の指示値が原子炉出力より約10%低くなっていることを確認。当日実施した炉内外核計装照合校正※1にかかる入力データに誤りがあったことから、NIS指示値の再校正を実施。指示値が低くなっていた期間においては、保安規定の運転上の制限を満足していない状態にあったと判断。
- 調査の結果、電気出力75%時においてはNIS盤の電流値を入力データとして利用すべきところ、担当者は、プラントコンピュータのデータを閲覧する端末から電圧値を読み取り、電流値に換算した値を利用していた※2ことが判明。

<原因>

- 入力データ作成に関する手順書に「炉外NIS電流値を入力」と記載があったが、電流値の読み取り箇所が明記されていなかった。
 - ※1:燃料配置により出力分布が変化するため、炉内に検出器を一時的に挿入し炉内の出力分布に合わせて炉外の検出器の指示値を校正する作業。 電気出力75%、定格熱出力一定運転時にそれぞれ校正を行う
 - ※2: 75%出力時は換算係数が設定されていないため利用できない (75%出力時の校正により換算係数が設定され、定格熱出力一定運転時の校正で使用することが可能になる)



く対策>

- 入力データ作成に関する手順書に電流値の読み取り箇所 (NIS盤) を明記するとともに、データの読み取り箇所を複数人でチェック
- 入力データ作成部署を対象に、今回の事象を題材として原子炉起動時の炉心管理や炉心出力監視の重要性を再認識することを目的とした事例研修 を実施予定

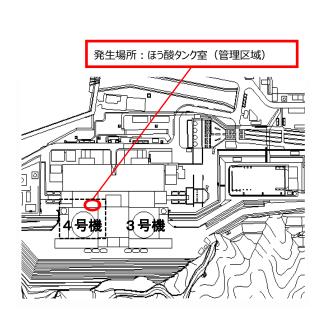
<概要>

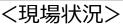
高浜発電所4号機(第26回定期検査中)において、7月21日11時00分頃、原子炉補助建屋(管理区域内)のAほう 酸タンク室内に設置していた足場の解体作業をしていた作業員が、タンク床面に降りようとした際、右手でつかんでいた足場材の接続 金物が緩んでいたため単管が外れ、体勢を崩し前かがみで転倒し負傷した。

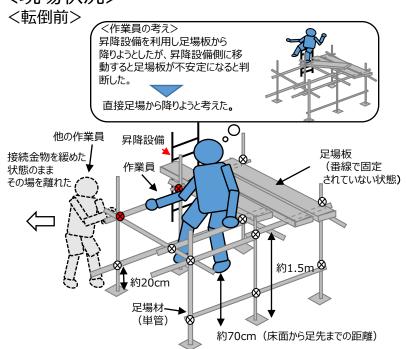
〈原因〉

- 当該作業において、最後の足場板を解体した際に、昇降設備が適切な場所に配置されていなかったこと。
- 当該作業員が接続金物の緩んだ単管をつかみ、直接足場板から降りたこと。

<発牛場所>

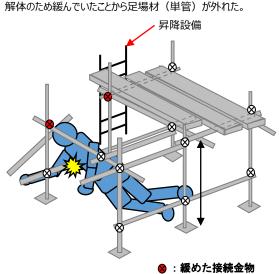






<転倒後>

右手で掴んでいた足場材(単管)の接続金物が



⊗:固定された接続金物

16

く対策>

- 最後の足場板を解体する段階で、昇降できる場所に昇降設備を移設するか、踏み台を設置し使用すること。
- 単管の接続金物を緩めた後は単管を外すまでその場を離れないこと。
- ⇒ 今回と同種の作業においては、以上について作業要領書に明記した。

発電所の取り組み例(イメージ)

各課 (室)		「はじめて作業」に関する活動計画
A 課		・日々の朝礼において、上席者が他課(室)との連携状況や、過去不具合事例確認状況を問い かけなど行い、フォローし合える環境を構築する。
В	A 係	・はじめて作業がある場合は、手順書などを使用した事前打ち合わせで、手順や 注意点を確認しあうことにより意識を高める。必要に応じ手順書の見直しを図る。
課	B 係	・はじめて作業がある場合は、ベテラン社員や先輩社員によるサポートできる者 を指名し、指導・相談できる体制を構築する。

■取り組み例

- ① 前日の翌日作業内容確認時または当日朝ミーティングにて<u>初めて</u>作業となる個人の有無を確認
- ② 上席者が作業手順書や技術伝承資料等を用いて対象者とコミュニケーションを図り、理解度を確認の上作業を実施。また、作業の難易度によっては当該作業経験者と共に作業に臨む
- 作業票発行前に作業票発行検討チェックシートを用いて初めて 作業であるかを確認する
- ② 作業票発行検討チェックシートを用いて、作業が安全に実施できることを上司が確認する。また、朝ミーティングにおいて、作業のリスクに重点をおいた作業の共有を実施する

はじめて作業における双方向コミュニケーション時の観点

17

確認項目

当日作業に関する作業目的を理解しているか?

当日作業に関する作業手順を理解しているか?

現場の系統状態を理解しているか?

作業に伴い必要となる隔離範囲を理解しているか?

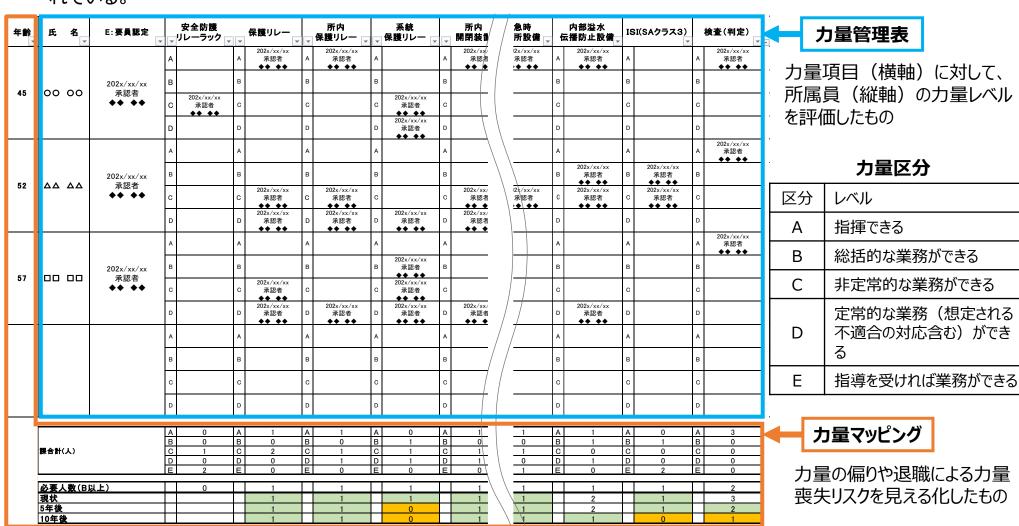
作業に伴い必要となる防保護具・養生を理解できているか?

作業着手する上で必要となる書類は準備できているか? (隔離明細書、扉解放申請、特殊工具持ち込み持ち出し申 請、PPフェンス近傍申請、火気使用申請等)

担当 作業票発行検討チェックシート 内容 審查結果 年 月 日> ① はじめて作業の抽出 丁事対象機製け備 □初めて 対象機器は仮設または恒設どちらか? <上司レビュー 作業票、隔離明細の □記載されている弁 系統図を用いて隔離内容を確認し、対象弁 は系統図に記載されている弁か? □記載されていない弁 O2 ~ または隔離無し 作業票、隔離明細の □記載されている電源 系統図を用いて隔離内容を確認し、対象電 源は系統図に記載されている電源か? □記載されていない電源 または隔離無し 作業票の発行 □影響を与える作業 作業票発行不要 <備考(作業に伴う指示事項など2>

力量マッピングの概要

- 力量マッピングは、組織における「**力量の偏り**」や「**退職による力量喪失リスク**」を見える化する仕組みである。
- IAEAの技術報告書 (注) では、重要な知識・力量を特定し、**失われる前に計画的に技術伝承する**ことが求められている。



(注) - IAEA, NG-G-6.1, "Guide to Knowledge Management Strategies and Approaches in Nuclear Energy Organizations and Facilities", 2016.

力量マッピングの活用方法

- 力量マッピングは、① 力量分布の偏りを確認、② 退職に伴う喪失リスクを把握、③ 後継者育成や技術伝承の 計画に落とし込む、という一連の流れで活用する。
- これにより、組織として計画的かつ持続的に必要な力量を保有し続けることが可能になる。

力量マッピングの例

生年 (西暦)	氏 名	E:要員認定	モータ		電動弁		電磁弁	
			Α	2025/4/1 所属長	Α	2025/4/1 所属長	А	2025/4/1 所属長
1966	ベテランA		В		В		В	
1900	(59才)		С		С		С	
			D		D		D	
	中堅B (35才)		Α		Α		А	
1990			В		В		В	2025/4/1 所属長
1990			С	2025/4/1 所属長	С	2025/4/1 所属長	С	
			D		D		D	
	若手C (28才)		Α		Α		А	
1997			В		В		В	
1997			С		С	2025/4/1 所属長	С	2025/4/1 所属長
			D	2025/4/1 所属長	D		D	

		-					
		Α	1	4	1	Α	1
	課合計(人)	В	0	6	0	В	1
(1)		С	1	С	2	С	1
		D	1	D	0	D	0
		Ε	0	Ε	0	Е	0
		-		==			
	必要人数(B以上)		1		1		1
2	現状		1		1		2
	5年後		0		0		1
	10年後		0		0		1

確認ポイント

①力量分布の偏りの観点

力量項目毎の力量レベル人数分布を確認 (例)「モータ」はA評価が1人で、残りはC,D評価のみ

力量の偏りによるリスクを確認し、当該力量の代替が可能となるよう、後継者の育成計画を検討

②退職による喪失リスクの観点

将来(5年後など)の合計人数を確認

(例)「モータ」は5年後には力量B評価以上が0人

退職による力量の喪失リスクを確認し、退職までに確実な技術伝承ができるよう、育成計画を検討

③「力量の偏り」×「退職による喪失」のリスクが高い力量を見極め、計画的な技術伝承を実施

米国ロビンソン2号機 炉心そう割れ 情報収集状況

米国産業界-NRC技術情報交換会議(2025年6月)資料等によると、米国ロビンソン2号機炉 心そう割れ事象に係る最近の知見は以下のとおり。

【運転経験】

米国H.B.ロビンソン2号機において、2022年11月 30日に供用期間中検査にてVT-3を実施した結果、 炉心そう上部周溶接線近傍熱影響部にきず確認。詳 細検査(UT, EVT-1) 結果、きずは5か所(長さ1.1 \sim 17.8インチ、深さ37 \sim 92%)。

【当該発電所の対応】

(2022年秋定検)

最大のきず1か所両端に亀裂進展阻止孔2か所 施工、その他のきずは1サイクル技術評価により出 力運転復帰。

(2024年秋定検)

- 更度、EVT-1、UTを実施した結果、新たなき ずはなく、亀裂の進展も実質的になし。
- 2、3番目の大きさのきずに対し、サンプル採 取を兼ねてやや大きなサイズの孔を施工すると ともに、開口部はプラグで閉止。(サンプル調 査は、EPRIにて実施中(右欄参照))。
- ◆ 4、5番目の大きさのきずは小さく、処置なし。

(2025年4月)

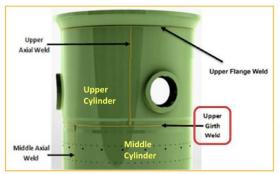
NRCにSLR(80年延長運転)申請。(2024) 年秋定検までの処置で80年運転可能と評価)

【サンプル調査速報】

以下が明らかとなったが、発生・進展の原因は、引き続き調査中。

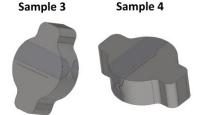
- 割れはIGSCC(粒界型応力腐食割れ)。
- **亀裂の進展は熱影響部のみで溶金部には無し。**
- 補修溶接の形跡無し。
- 材料(SUS304)の炭素量、硫黄量は一般的な値。
- 開先面付近母材には、やや鋭敏化の傾向あり。ただし、発 生の主要因になるような程度にはない。

EPRI-Funded Work Scope



Laboratory Examination and Testing of 2 Core Drill Specimens (Indication #3 and Tip of Indication #4)

- · Identify Mode(s) of Degradation
- **Identify Contributing Factors to the Degradation**





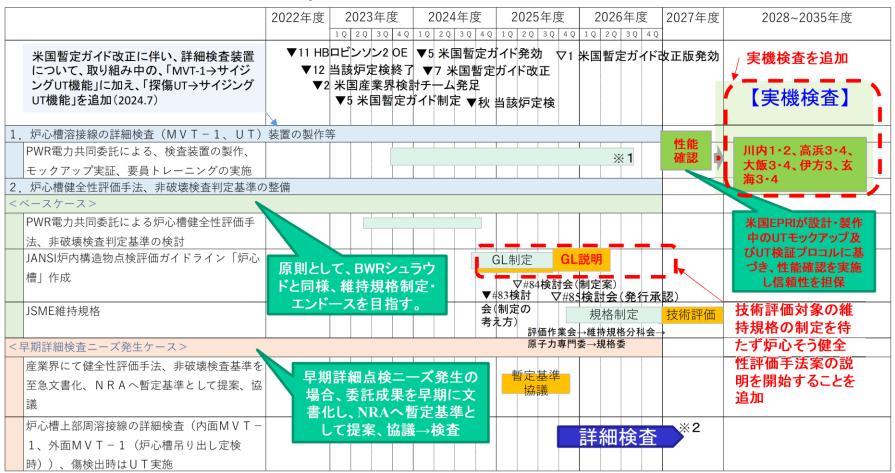
Fractography

20

- Metallography
- Microscopy
- Chemistry
- · Hardness Testing
- ASTM A262 Pr. A
- Dosimetry

出典: NRCサイト ML25163A021

国内事業者は、炉心そう溶接線に対する詳細検査実施に備え、炉心そう溶接線詳細検査装置の開発、炉心そう健全性評価手法の検討・規格化について、共同で取り組み中。2028~2035年度に運転中全ユニット (CIRユニット除く) を対象に実機測定を実施予定。



- 炉心そう健全性評価手法の素案が作成できた段階、ガイドラインが制定できた段階等、節目ごとに進捗状況を報告する。
- また、米国原因調査等の情報を継続的に収集し、適宜、共有する。
 - ※1 詳細検査装置の機能追加により、従来想定より開発期間が約1年延長。
 - ※2 早期の詳細検査ニーズが発生した場合は、投げ込みカメラによるMVT-1等で対応。